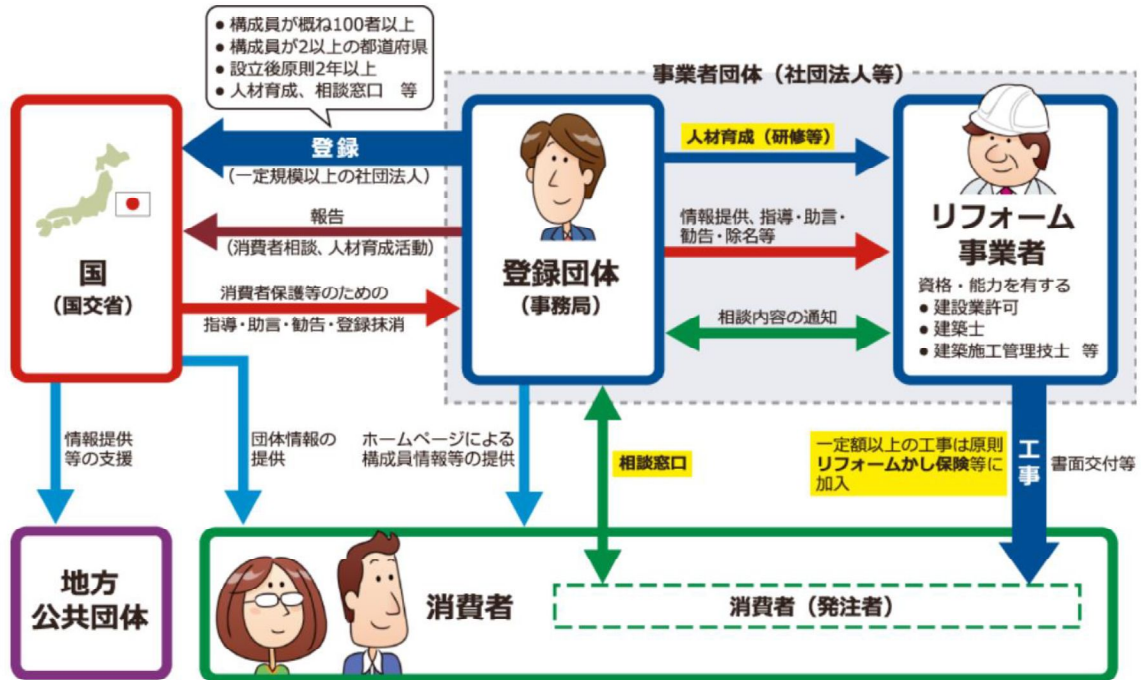


【事例】住宅リフォーム事業者団体登録制度（一般社団法人住宅リフォーム推進協議会）

- ・住宅リフォーム事業者団体登録制度は、住宅リフォーム事業の健全な発達及び消費者が安心してリフォームを行うことができる環境の整備を図るために創設されています。
- ・住宅リフォーム事業者団体の登録に関し必要な事項を定め、要件を満たす住宅リフォーム事業者団体を国が登録・公表することにより、団体を通じた住宅リフォーム事業者の業務の適正な運営を確保するとともに、消費者への情報提供等を行い、消費者が住宅リフォーム事業者の選択の際の判断材料とできるなど、安心してリフォームを行うことができる市場環境を整備しています。



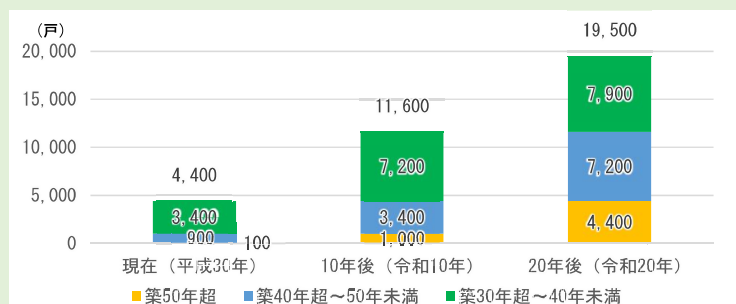
（一般社団法人住宅リフォーム推進協議会 HP）

施策③ マンションの維持管理の適正化

愛媛県では全国と比較して、住宅に占める分譲マンションの割合は低い状況（専用住宅に占めるマンションの割合：全国 10.8%、愛媛県 4.0%）です。県下の分譲マンションに居住する世帯数を見ると、市域が 99.6%（松山市が 79.2%）を占めており、町域は 0.4%と非常に少ない状況です。

一方で、全国的に高経年マンションにおける管理不全が問題となっていることや、県下でも松山市をはじめとする市域を中心として築 40 年超のマンション戸数が今後 20 年間で約 11 倍と急増することが予想されることなどから、愛媛県においても、分譲マンションが管理不全に陥らずに良質な住宅ストックとして維持されるよう、管理不全予防を図るため、次のような取り組みを進めます。

愛媛県における将来的な高経年マンションの増加



資料：平成 30 年住宅土地統計調査